

京都市域地域医療構想調整会議の議事概要

- 1 開催日程 令和8年3月2日（月）15時00分～16時30分
- 2 開催方法 web会議
- 3 出席者 出席者名簿を参照
- 4 議事の概要

【報告事項（公開案件）】

（1）医療法等の一部を改正する法律について

事務局から資料1-1～1-3に基づき説明。

〈主な意見〉

- ▶ 医療機関機能報告は今後どのような方向で議論を進める予定か。
⇒ 現在、国で検討されているところであり、令和8年3月目途でガイドラインが発出される予定である。ガイドラインの内容を踏まえながら議論していきたい。

（2）新たな地域医療構想について

事務局から資料2に基づき説明。

〈主な意見〉

意見なし

（3）地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業について

京都府立医科大学猪飼准教授から資料3に基づき説明。

〈主な意見〉

- ▶ 二次医療圏や今後の構想区域の割り方をどうするのが適切かが見えてくると思うがどうか。
⇒ 京都市域については域内で治療を受けられている割合が高いことを考えると、今回のデータで京都市域の二次医療圏を広げる若しくは分割することが適切か判断しづらい。
北部では患者の流出入が年々相互依存的になってきている。疾患別に分析しないといけないが、機能的に集約できる領域が存在する可能性はある。
- ▶ 京都と乙訓に分けてデータ分析した理由は何か。また、結果として分ける意味があったと考えるか。
⇒ 今回は、京都市域の地域医療構想調整会議であるため、分けている。
乙訓と京都市との流出入を見ると、乙訓の域内で治療を受けられている割合が増加しており、乙訓から京都市への流出は3～4%減っていることがわかる。
- ▶ 今回の報告について実情と違う等の課題はあるのか。

⇒ 医療圏によって一番症例数を持っている医療機関からデータが出ていないケースがあり、その状態での特定の医療圏の数値が高い低いという議論は実態を反映していない。症例に対するデータのカバー率を高めることが重要となるため、ご協力をお願いしたい。

(4) 2040年を見据えた地域包括ケアのあり方について
事務局から資料4に基づき説明。

〈主な意見〉
意見なし

【協議事項（公開案件）】

(1) かかりつけ医機能報告制度の協議の場について
事務局から資料5に基づき説明。

〈主な意見〉
意見なし

(2) 外来医療における紹介受診重点医療機関の現況等について
事務局から資料6-1～6-2に基づき説明。

〈主な意見〉
意見なし

【協議事項（非公開案件）】

(3) 社会医療法人への移行計画について
移行計画

(4) 京都府地域包括ケア構想について
病床の移動等

【地域医療構想アドバイザーのコメント】

▶ 一般社団法人京都府医師会 松井会長

- ・ 当時の地域医療構想は専ら入院医療に焦点が当たっていたが、新たな地域医療構想は外来医療・在宅医療・介護との連携・人材の確保まで広げて医療提供体制全体への将来ビジョンへとアップグレードしている。
- ・ 京都は2017年の時点でそこまで視野に入れて構想を策定しており、今後もこれらの取組への検証とブラッシュアップが必要。
- ・ 中長期的に人口構造の変化、医療ニーズの質の変化を見据えて今後どのような医療提供体制に見直すかを検討しないといけない。
- ・ かかりつけ医機能報告制度で、地域の医療機関がどのような機能を担っているのかが可視化される。各医療機関がその情報を持って協力しいわゆる面としてのかかりつけ医機能の充実に役立てられる。同時に補完すべき機能も判明すると考える。
- ・ 今後、可能な医療という視点を追加して将来の医療提供体制を検討しなけれ

ばならない。

- ・ 外来医師過多区域も創設された。都道府県が地域で不足する外来医療の提供を要請できることが大きなポイントとなる。場合によっては、医療資源が多い京都・乙訓医療圏から医療資源が少ない医療圏への医師等の応援を要請できるのではないかと考える。他の医療圏に対し何ができるのかも含めて検討していきたい。

▶ **京都府立医科大学 吉井教授**

- ・ 2040年を見据えた地域包括ケアの議論をデータに基づいて立体的に進めていく必要がある。
- ・ これまでの病床機能区分においても、調整会議の議論を通じて京都式の区分をどうするか議論また分析等を行っている。
- ・ 新たな地域医療構想に向けては、医療機関機能の区分を今後どう進めていくかも京都府での議論を合わせて進めていく必要がある。
- ・ 京都府のDPCデータをさらに有効に活用し、将来予測、救急医療や在宅医療の実態を含めた分析を一層進めていく必要がある。
- ・ 病床機能報告のみならず、外来、在宅、介護との接続を含めた実態データを可視化し、HP等も活用し広く共有していく必要がある。